

令和6年度 生活支援・介護予防サービス体制整備推進協議体活動実績

1 概要

(1) 開催目的
地域の多様な事業主体と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加を一体的に推進するため、定期的な情報の共有及び強化の場とすること。
(2) 実施主体
呉市（呉市社会福祉協議会に委託）
(3) 参加者
学識経験者、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、ボランティア団体、シルバー人材センター、老人クラブその他地域福祉活動を推進する団体の関係者、介護サービス及び生活支援・介護予防サービスを提供する事業主体の関係者、高齢者相談室（地域包括支援センター）職員、生活支援コーディネーター
(4) 実施回数
2回（9月・1月）

2 活動実績

令和6年度呉市生活支援等サービス体制整備事業報告

【報告内容】

- ア 互助による生活支援の仕組みづくりを進めるため協議体（住民主体の話し合いの場）開催実績
 第2層協議体（自治会連合会区域）：10回（16か所）
 第3層協議体（単位自治会区域）：82回（52か所）
- イ 把握した課題
- (ア) 買い物をするための移動への不安
 自家用車での生活に慣れているため、バスの利用方法が分からない。そのため、免許返納したくてもできない。自家用車以外の手段として、近所の人の車に同乗させてもらうこともあるが、近所の人でも高齢のため、今後ずっとお願いすることはできない。自宅が急傾斜地だとタクシーには乗車拒否されることがある。
 - (イ) 買い物後の荷物持ち運びへの不安
 特に自宅が急傾斜地にある場合、バスや車等を降りてから自宅まで買ったものを運ぶことが困難であるという意見が多い。
 - (ウ) 買い物の継続等についての不安
 移動販売車に今後も販売してもらうために不必要なものまで購入している。また、ネット購入等は購入方法が難しく自分一人では難しい、たとえネット購入できたとしても高齢者世帯だと量が多く消費しきれないという声が多い。
 - (エ) ごみ出しが困難
 足腰が弱るとごみステーションまでごみを持って歩けない。また、ごみステーションまでに坂道や階段があると転倒の危険があり、一人でやるには不安がある。ヘルパーにごみ出しを頼んでも、時間が合わず対応してもらえないという声が多い。
- ウ 対応方針
- (ア) 買い物支援について
 福祉施設と連携した買い物バスの取組について、昭和地区・郷原地区をモデル地区に選定し、取組実施に向けた検討を進めていく。
 - (イ) ごみ出し支援について
 身体的・地理的要因により、ごみステーションまでごみを持って行くことができない方への具体的な取組について検討を進めていく。

【委員より付された意見】

- ア 病院の帰りに買い物をしたい人が多いのだと思う。買い物以外の移動支援も一緒に考えていけるとよい。
- イ 福祉施設からバス及び運転手の協力が難しいのであれば、タクシー会社が実施している買い物付き添いサービスも視野に入れて検討してみてもどうか。
- ウ ごみ出しは全国的な問題であるので、他市事例も参考にしながら取組を具体化していったほしい。

3 令和6年度に把握した課題

(1) 事業方針について
生活支援・介護予防サービス体制整備における事業目的について、関係者間での共通認識が不十分な部分がある。
(2) 活動停止中の協議体について
地域課題解決のため協議体を設置したが、様々な理由で活動停止となっている協議体があり、今後の方向性を整理する必要がある。
(3) 高齢者の個別の生活支援ニーズへの対応について
高齢者の個別の生活支援ニーズの把握等に努めているが、個別ニーズ解決に必要な生活支援サービスの創出や個別ニーズと生活支援サービスを結びつける仕組みづくりの全市的な展開に至っていない。

4 令和7年度を取組方針

本事業の目的・ゴール・ビジョンと具体的取組を明確にし、関係者との共通認識を形成したうえで、地域の多様な事業主体との連携体制の構築を目指す。また、個別ニーズの解決に必要な生活支援サービスの創出や、個別ニーズと生活支援サービスのマッチング機能の充実を目指し、買い物及びごみ出し支援の取組について、地域の特性に合った形での実現を目指し検討を進める。